

いきいき

NO. 74



発行：寒河江市 農業委員会



シリーズ
家族経営協定

「お客様からおいしいと言われることが一番の喜びです。」と話す寒河江市日田の国重左門さんは、山口県山口市の出身。

大阪での専門学校時代、同校に通う奥さんの妙子さんとの出会い、脱サラし農業で生き生きとした暮らしを送っている義父に影響を受け、自らも同じ道を模索することになりました。

現在、さくらんぼ(1ha)や桃(2ha)、りんご(10a)を主体に枝豆や大豆(40a)を栽培し、忙しい毎日を送りながらも週末は家族の日(日曜日は休日)として、親子5人に愛犬トトロも加え、家族の時間を大切にしながら仲良く暮らしています。農繁期には多くの奥さんの友人方にお手伝いしていたなど良い仲間にも恵まれ、人と人の繋がりの中で農作業ができることに充実感を感じています。

「農業のやりがい、達成感は格別。」と笑いながら、「今後、ぶどう作りにも挑戦したい。」と新たな作物の導入に意欲を示すと共に、「家族経営協定を結んだことで、妻と共に農業経営力を高めながら地域農業を盛り上げ、新たな就農者を支える受け皿としても応援していきたい。」と熱い思いを語ってくれました。

農地常任委員会 農地現地調査・検討会を実施

農地常任委員会（委員長・加藤友康）では、毎年農地現地調査・検討会を実施しております。

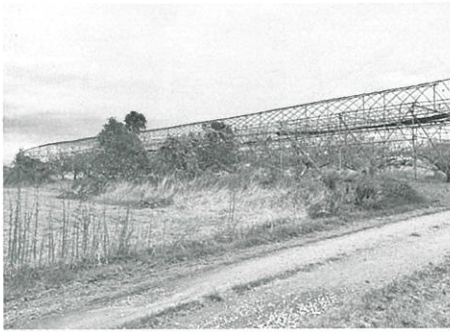
今年度は八月二十八日及び十一月二十八日の二回実施しました。

八月の第一回現地調査では、新規就農者や農地所有適格化法人の営農状況確認、耕作放棄地の早期発見・予防を主として実施しました。

その後に行われた検討会の中では、適正に管理されている農地がある一方、管理不足の農地が見受けられ、今後の指導が必要との意見等がありました。



新規就農者農地（営農状況確認）



管理不足農地



管理不足農地

十一月の第二回現地調査では、違反転用の農地を主として実施しました。

違反転用は、山形県知事の許可を得ないで、農地を農地以外に転用した場合、農地法違反となり、工事の中止や農地への回復が求められ、個人は三年以下の懲役または三百万円以下の罰金、法人の場合は一億円以下の罰金が科せられるものです。

検討会の中では、強制的に違反転用を解消できないものかという強い意見もありましたが、引き続き解消に向けて指導していくことになりました。

農地常任委員会及び各地区の農地利用最適化推進委員と共に地域の農地の適正な利用管理に向けて、なお一層努めて参りますので、よろしく御協力ください。



違反転用



違反転用

お願いします！

農地の適正な管理について

近頃、農業委員会に「近隣の農地が荒れているので、何とかして欲しい」「隣の農地の草が生えすぎて、刈ってもらうように言って欲しい」等の相談が少なくありません。

農地については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域の農地を見守っておりますが、高齢の方や市外にお住まいの方もおり、骨が折れる仕事となっております。

このような農地は、火災や病害虫発生の原因や、不法投棄の場所となることが多く、周辺の農地や近隣の住環境に悪影響を及ぼしますので、耕耘、草刈りを行い、農地の適正な管理をお願いします。



高原大根を作ってみました



遊休農地解消の取り組み

近年、高齢化と農家人口の減少に伴い、寒河江市内の耕作放棄地増加が大きな問題となっています。中でも市西部地区（高松・醍醐・白岩）は中山間地を抱え、地形・気象面から厳しい耕作条件を強いられることで、より深刻な状態にあります。

し、八月に播種。間引きや草取り作業を経て、十月上旬収穫にこぎ着けました。出来栄えについてもほぼ満足できるもので好評でした。

今回は俄かに降ってきた感のある取り組みでしたが、秋の農繁期にも拘わらず何とかこなせたのも、有志の皆様のご献身的努力の賜と感謝申し上げます。この畑には今回作付けた部分以外にも80a以上の遊休農地が残されており、借り受けて耕作したいという意欲ある担い手を求めています。

白岩の田代地区にある約1haの平坦な畑の場合、長年葉タバコが栽培されてきましたが、所有者の事情により三年間遊休状態となっていました。このまま放置すれば原野へと還ることは明らかであり、それは非常にもったいないとの声が寄せられ、これ以上の荒廃を押し留め、農地として保持するプロジェクトを試みました。

西部地区の農業委員・推進委員有志の検討の結果、高原特有の冷涼な気候を生かした大根の作付けを選択。柳の木も生えかけた状態の畑をとりあえず20aほど丁寧に三回耕



草刈作業



出荷前の高原大根

視察を受けました。

平成三十年十一月二十九日、宮城県亘理町農業委員会の一団が視察に訪れました。視察の目的は、本市農業委員会の①議事録作成について、②広報紙の作成について、③遊休農地対策についてでした。土田農業振興常任委員長及び佐伯亘理町農業委員会会長のあいさつの後、門口事務局長が本市農業の概要を説明し、引き続き議事録作成について説明した後、担当委員がそれぞれについて説明しました。説明後、質疑応答・意見交換となりました。



見交換となり、お互いの遊休農地の現状と解消に向けた取り組みについてや、鳥獣害被害、特にイノシシの被害について活発な意見交換がなされました。

また、亘理町農業委員会から2名の女性農業委員が参加しておりましたが、バスに乗る直前まで本市女性農業委員と積極的に情報交換を行いました。



『全国農業新聞』を購読してみませんか？

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。



月4回金曜日発行 月700円、年8,400円（消費税込）
購読の申し込みは市農業委員会まで連絡下さい。

インタビュー



私の人生を
変えたもの。

小泉 榮子 さん
(平塩：68歳)



今回は、平塩の小泉榮子さんにお話を伺いました。「産直で私の人生が変わりました。」と笑顔で話す榮子さんは、トマトやきゅうりを中心にアスパラ菜、おかひじきなど様々な野菜のほか、花きも栽培し、ほぼ全てをアグリランドで販売しています。

夫の清志さんは、さくらんぼ専門ですが、耕耘や水やり、野菜ハウスの後片付など協力してくれるそうで、それがあって農業をやってこれているとおっしゃっていました。

栽培上のこだわりは、エコファーマーの認定を受けており、なるべく農薬を使わないこと。除草も手作業で行い安心・安全な野菜を作っていることだそうです。そのため、少し虫に食べられたものでもチェリンを使ったポップにそのことを書いて産直に出荷す



ご自慢の手作りポップ (商品説明)

(菊地弘美委員)

ると、「虫も食べるくらいうまいんだ。」と言って皆さん買ってくれるそうです。

農業を始めたきっかけは、義母が怪我で入院し農業がでなくなつた時とアグリランドのオープンが重なり、義母から農業を引き継ぎ、そこから山菜を出荷したことだそうです。始めた当初は何もわからず普及所の先生に聞いたり、本を買って勉強したそうです。

農業をやっていて楽しいことは、朝早くから仕事をして体調が良いことと、産直で仲間と会話することや商品に貼るポップを考えることだそうです。

最後に若い農家へのアドバイスとして、「パッケージなどの工夫も大事だがお客様からの信用が一番大事。そうすることで名前で買ってもらえるから。」とおっしゃっていました。

女性農業者のつどいを開催

今回で7回目を迎える「女性農業者のつどい」が、十一月三十日に開催されました。市内で農業に携わっている女性と女性農業委員等25名が参加しました。

まず最初に寒河江市では、千代寿虎屋(株)の酒蔵見学と試飲を少々。地元にながらかななか見学をしたことのない参加者が多く、説明を受けた後、ふつふつと発酵している酒樽の中身の味見をしたりして、とても貴重な体験をさせて頂きました。

次に東根市では、昨年十一月にオープンしたファーマー



千代寿虎屋 (株)

ズマーケットの農haco (ノハコ)と山形わさびを栽培している大富農産へ行きました。

農hacoでは自家産の米や果物を使った加工品を販売しており、参加者は沢山のお土産を購入していました。(日替わりのランチもあるそうです。)大富農産では、本わさびをたくさん購入し、その日の夕食は何にしようかとバスの中で盛り上がっていました。最後に天童市のJAてんどうフルーツセンターをまわり、無事研修を終えました。

初めて参加した人とも交流が深まり、とても有意義な研修となりました。

(新宮しのぶ委員)



大富農産

編集後記

あけましておめでとございませう。皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

今年は多年です。猪の肉は万病を防止すると言われ、無病息災の象徴とされています。

亥にあやかり、農業委員会一同健康に留意し頑張りたいと思います。今年もよろしくお願ひします。

(土田彦雄委員長)



農haco